

## 会 議 錄

会 議 錄	平成 25 年度 山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議（第 1 回）		
開 催 日 時	平成 25 年 10 月 16 日（水）午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分		
開 催 場 所	山陽小野田市役所 本庁舎 3 階 大会議室 A		
出 席 者	市 民 代 表 麻野美智子、養護老人ホーム長生園 小野田ボランティア連絡協議会 尾崎燎子、山陽小野田市社会福祉協議会 山陽小野田市民生児童委員協議会 河口軍紀、特別養護老人ホーム高千帆苑 厚狭郡医師会 河村芳高、小野田在宅介護者の会といぽっど 山口県理学療法士会 永池博己、山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 厚狭歯科医師会 野村忠正、山口県作業療法士会 山陽小野田市老人クラブ連合会 平田武、山陽ボランティア連絡協議会 学識経験者（宇部フロンティア大学） 溝田順子、小野田医師会 山口県看護協会小野田支部 沖田由美		
欠 席 者	市 民 代 表 白川渉、 山陽小野田市小野田歯科医師会 多原康成、 山口県薬剤師会厚狭支部 原田美智子、 小野田薬剤師会 藤原哲	委 員 数 21 人 出席者数 17 人 欠席者数 4 人	
事務担当課 及び 職 員	健康福祉部長 田所 榮、高齢障害課次長 岩崎秀司、 高齢障害課主幹 中野寛美、介護保険係主査 河上雄治、 高齢福祉係係長 矢野亜希子、地域包括支援センター所長 尾山貴子、 介護保険係主任主事 松本啓嗣、高齢福祉係主事 粟原美里		
会 議 次 第	1. 健康福祉部長挨拶 2. 辞令交付（委員の交代に伴う） 3. 会長挨拶 4. 議事（審議事項） <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 25 年度山陽小野田市地域密着型サービス事業所の指定について</li> <li>(2) 平成 24 年度山陽小野田市地域密着型サービス事業所の概要について</li> <li>(3) その他</li> </ul>		
会 議 結 果	1について 健康福祉部長が挨拶を行った。  2について 山口県看護協会小野田支部内部での委員交代により、山田智子		

委員が退かれ、後任として推薦いただいた沖田由美委員に対し、辞令の交付を行った。

### 3について

会長が挨拶を行った。

### 4（1）について

- ・昨年度、第5期事業計画に沿って施設整備を行う事業所の公募を行い、高千帆地区の事業所は決定したが、厚狭地区の事業所については未決定であったため、平成25年度再公募を行い、1事業所が整備要望書を提出した。
- ・公募から指定までの状況について「平成25年度地域密着型サービスの指定スケジュール」に沿って事務局が説明した。
- ・今後、整備要望書を提出した事業所に対し、整備了承通知を送る予定。

4（1）についての意見・質疑はなかった。

### 4（2）について

- ・平成24年度山陽小野田市地域密着型サービス事業所の概要について事務局及び医療法人社団 早川内科医院 介護施設部門 山根部長が説明をした。
- ・地域密着型介護事業所（①複合型サービス、②認知症対応型共同生活介護、③定期巡回・随時対応型訪問介護看護）について説明をした。
- ・訪問系サービス（①訪問看護、②訪問介護）及び通所サービスについて説明をした。
- ・サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）について説明をした。

○質疑応答は、以下のとおり。

委員：サ高住について、居住費はいくらか。

山根部長：一番小さな18平米の部屋が4万5千円。21平米の部屋がミニキッチンも付いて6万5千円。一番大きな部屋が、ミニキッチンとお風呂も付いて7万円となる予定。また、トイレはどの部屋にも付いている。

委員：建設予定地は、スーパーも近く、交通量も多いと思うが、問題はないのか。

山根部長：確かに交通量は多いので、事故等のリスクもあるが、実際に入所した方の身体状況を見ながら、危険のある

	<p>方については外出時にはヘルパーが付き添う等の個別対応を行う。</p> <p>委 員：サ高住について、60歳以上の人なら誰でも入居可能というが、入居するにはデイサービスに必ず通わねばならず、介護認定を受けられない方は入居できないという話をよく耳にするので、このような事も考慮した対応をお願いしたい。</p> <p>山根部長：運営面を考えると、確かにデイサービスに通っていただけのは嬉しいが、公的資金を使用するからには、この事業を行う目的から外れてはいけない。そのため、60歳以上の方であればどなたでも入居できるように、デイサービスに通う必要がない方について、無理に通っていたらどうなう事はしない。</p> <p>委 員：食費等も含めて、ひと月あたりどのくらいの金額になるのか。</p> <p>山根部長：最低で13～14万円程度。</p> <p>委 員：定期巡回・随時対応訪問介護看護について、要介護1の方と要介護5の方について月額どのくらいか。</p> <p>山根部長：要介護1の方は、介護・看護利用の場合は9,270単位、看護なしの場合は6,670単位。要介護5の方は、介護・看護利用の場合は30,450単位、看護なしの場合は26,700単位。</p> <p>委 員：定期巡回・随時対応訪問介護看護は、サービスの登録をした方のみが対象となるのか。</p> <p>山根部長：登録された方だけでなく、山陽小野田市在住で要介護認定を持った方すべてが対象となる。</p> <p>委 員：看護師の数は確保できるのか。</p> <p>山根部長：看護師の数は大丈夫。介護士数の方が不足しているので、介護士については今後募集予定。</p>
4 (3)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より「認知症にやさしい事業所」登録事業について説明を行った。</li> </ul> <p>○質疑応答は、以下のとおり。</p> <p>委 員：「認知症サポーター養成講座」を受講し、オレンジリングをもらったが、これは自分が認知症になったら返却するのか。</p> <p>事務局：認知症になった場合に返却しなければならないという</p>

規定はない。認知症を予防し、いつまでも元気な状態を維持できるようにしていただきたい。

～ 閉会 ～